

産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会
中長期地球温暖化対策検討ワーキンググループ
の設置について（案）

1. 開催の趣旨

- 我が国は、2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル（ネットゼロ）を目指す」ことを宣言し、2021年4月に「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明した。また、2021年10月には「地球温暖化対策計画」、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定するとともに、「日本のNDC（国が決定する貢献）」を国連に提出した。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第9条においては、「政府は、少なくとも3年ごとに、我が国における温室効果ガスの排出及び吸収の量の状況その他の事情を勘案して、地球温暖化対策計画に定められた目標及び施策について検討を加え」、「検討の結果に基づき、必要があると認めるときは、速やかに、地球温暖化対策計画を変更しなければならない」等と規定されている。
- また、COP28（気候変動枠組条約第28回締約国会議）においては、パリ協定の実施状況を検討し、長期目標の達成に向けた全体としての進捗を評価する仕組みであるグローバル・ストックテイクについて、初めての決定が採択された。決定文書には、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、2025年までの世界全体の排出量のピークアウト、全ての部門・全ての温室効果ガスを対象とした排出削減目標の策定、各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献などが明記された。加えて、パリ協定第6条（市場メカニズム）、都市レベルの取組、持続可能なライフスタイルへの移行等の重要性についても盛り込まれた。これらの成果を踏まえつつ、各国は2025年までに次期NDCを提出することが要請されている。
- 以上を踏まえ、2050年ネットゼロ実現を見据えつつ、地球温暖化対策計画の見直しを含めた我が国の気候変動対策について、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会の下に、「中長期地球温暖化対策検討ワーキンググループ（仮称）（以下、本WGと言う。）」を設置し、専門的審議を行う。
- なお、本WGの設置に伴い、現在、地球環境小委員会の下に設置されている地球温暖化対策検討ワーキンググループは廃止することとする。

2. 主要検討事項

地球環境小委員会の審議事項のうち、地球温暖化対策計画等の見直しに関する事項について（中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合での審議を予定）

3. 委員（案）

別紙のとおり。

4. スケジュール（案）

2024年6月頃から開催し、その後、数ヶ月に1回の複数回開催予定。